

（午後4時24分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番8、14番 中本浩精君。

〔14番（中本浩精君）登壇〕

○14番（中本浩精君）それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。お疲れとは思いますが、今しばらくお付き合いのほど、よろしく願い申し上げます。それでは、質問を始めさせていただきます。

橋本市はさまざまな事業の展開において、多くのボランティアの皆さまに大変お世話になっております。将来の橋本市を考えていく上において、より一層のボランティア活動の充実を推進していただくことが、住んで良かった、住みたいまち橋本市を実現させる一つの要因になると私は思います。

現在、市民の皆さま方には、橋本市協働の基本指針にもありますように、本来なら行政がしなくてはいけないところを、市民の方々のご尽力とご協力のもと、安全・安心のまちづくりを進めていただくと同時に、財政面においても非常にお世話になっていると思えます。

優しいまち橋本市をつくるにおいて、より一層の市民の皆さまへのご理解とご協力をいただきますために、下記の内容についてご質問をさせていただきます。

各分野の登録人数を教えてください。どのように市民の皆さんへ参加の呼びかけをしておられますか。ボランティア基金はあるのでしょうか。各分野を統一したボランティ

ア本部はあるのでしょうか。

次に、ボランティアとは自発的な意思に基づいて、営利を目的とせず、社会に貢献する活動、すなわち強制ではないということを前提に、職員の皆さまに対してのボランティア活動の推進についてご質問いたします。

いつ頃から積極的に、職員に対しましてボランティア参加を呼びかけておられますか。どのような活動に参加を呼びかけておられますか。参加実態、回数等はどうなっておられますか。職員がボランティアに参加した場合、評価方法はあるのでしょうか。職員の意識向上、社会的評価まで考えておられますか。広がりのある取り組み、継続的な取り組みとするための方策を考えておられますか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君の一般質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）ボランティア活動推進に関するご質問にお答えします。

平成23年10月末現在における本市でのボランティア登録人数は、橋本市社会福祉協議会のボランティアセンターへの登録状況によりますと、82団体2,293人と個人139人、合計2,432人です。内訳につきましては、障がい者支援や子育て支援などの福祉分野は31団体539人、登下校時の見守りやスクールボランティアなどの教育分野は41団体1,525人、防災・防犯分野は7団体181人、その他としては3団体48人となっています。

次に、市民への呼びかけについてですが、本市における事業の中には、市民の皆さまの

自主的な参加に支えられているものも多数あり、現在はそれら事業を担当する部署より、市広報や関係機関、団体を通じ、呼びかけをしていただいております。

次に、ボランティア基金についてですが、橋本市としては基金は設置しておりませんが、地域福祉の向上をめざし、ボランティア活動を援助するために、橋本市社会福祉協議会において基金を設置しています。

最後に、ボランティア本部についてですが、現在、橋本市においては各分野を統一したボランティア本部というものはありませんが、橋本市社会福祉協議会でボランティアの育成を中心としたボランティアセンター事業を展開しております。

議員おただしのおり、ボランティア活動にはさまざまな分野があり、窓口も一元化されているとは言えません。現在建設中の保健福祉センター2階に開設を予定している（仮称）「市民活動サポートセンター」では、ボランティアをはじめとする市民公益活動の活動拠点として、公益活動をしたい人と、してほしい人とをつなぐ機能を果たす施設となるよう、建設を進めているところです。

○議長（井上勝彦君）理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）職員のボランティア活動についてお答えいたします。

職員のボランティアにつきましては、市民憩いの広場の草刈り清掃、橋本マラソン等、合併前から行っていたものがいくつかあり、携わっていたという記憶がございます。

ただ、今後の少子高齢化の中で市民協働を進めるにあたり、職員が率先してボランティア活動に取り組み、地域や市民の範となるべきとの考え方から、市長のリーダーシップのもと、市長就任後、職員ボランティアがより活発になり、市民病院前の菜の花やコスモス

の栽培、市民憩いの広場の草刈り、清掃、花祭り、橋本マラソン、紀の川祭、カップまつりの会場の整備や終了後の清掃等が熱心に取り組まれています。

菜の花栽培とコスモス栽培は、種まき、草引き、種とり等、年4ないし5回の作業を平成18年度より実施しており、毎年延べ人数で200名から500名の職員が参加しております。

花祭りは平成19年度より毎年3月に実施しており、例年120名から130名、橋本マラソンは毎年2月11日の建国記念日に実施しており、本年度で15回目の開催となりますが、例年100名弱の職員が参加しています。

橋本高野橋たもとの市民憩いの広場については、民間の企業にも協力を呼びかけており、毎年2回の草刈り、清掃活動を行っているところです。先月26日の土曜日には、企業職員や一般市民で35名、市職員で54名が作業に従事いたしました。

そのほかにも、詳細まで把握していませんが、小さなボランティアがいくつかあるようです。

ボランティアの呼びかけ方法ですが、通常は担当の各所属部署より呼びかけの回覧があります。大きなボランティアの場合は、部長連絡調整会議を通じ各課に回覧されることもあります。紀の川祭については、主に各所属の管理職に回覧されており、ほとんどすべての管理職職員が自主参加しています。

ボランティア活動に参加した場合の評価ですが、ボランティア活動は自発性、無償性、公共性に基づくものですので、これに基づく評価を行うことは適当でないと考えており、実施していません。

ボランティア活動を通じ、市職員が率先垂範して活動することにより、市民の皆さんの自発的な活動を促し、また、そのことが市職員の社会的評価にもつながると考えており、

本市では、出身地域で開催される各種行事への職員参加についても促しています。

また、相当数の職員が、地域の子ども会活動、自主防災活動、秋祭り等で地域に根付いた活動を継続的に取り組んでいるところです。

今後も職員一人ひとりが地域に溶け込み、地域の活性化に取り組んでいくのが望ましいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君、再質問ありますか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）ご答弁どうもありがとうございます。今いただいたご答弁で、本当によくやっただけだと思っております。ただ、もう一步前進といえますか、前へ進めていただきたいということで、再質問をさせていただきます。

まず、市民の皆さまへのボランティア活動についてですけど、各分野の登録人数とかを教えてくださいました。その中で、その他というところがありました。例えばどういう団体とか、もしわかっていればご答弁をお願いしますか。

ほな結構です。次、行かせていただきます。ちょっと時間が十分ありますので、頑張らせていただきます。といいますのが、先ほど5番議員もおっしゃったんですけど、中学校の外部指導員にお世話になっていると。そういう中で、こういう方々たちはボランティアでお願いしているんですか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）私、今、金額は申し上げられないんですけども、いわゆる有償で来ていただいています。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうもありがとうございます。今、教育長のお話を聞きまして、有

償だということ、よくわかりました。

そういう中で、今ご説明の中では、社会福祉協議会が中心となって学校関係とか、そういうことで2,400名のボランティアの皆さまにお世話になっているということ。そういう中で、ボランティア基金は社会福祉協議会のほうにあるというご答弁をいただいたんですけど、どういう内容に使われておりますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）実際の使い方については、ちょっと資料をいただけなかったのでもわかりませんが、社会福祉協議会の中にボランティア基金の規定というのを設けてございまして、これにおいては、基金の積み立てについては、毎会計年度において、一般会計決算上生じた余剰金の全部または一部を積み立てていくというふうになっております。

それと、前項に掲げるもののほか、予算で定める額、これだけの社会福祉協議会ですから、多分寄附金等と思うんですけども、あらかじめいただけるという予算があれば、当初予算、補正予算を通じて予算計上した額を積み立てるということになっております。

それと、基金の運用についてでございますけれども、地域福祉及び在宅福祉の振興に関するボランティア活動推進事業に運用することになりまして、基本的に人がボランティア活動に特定されているのかなというふうに理解しております。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうも部長、ありがとうございます。

そこで、先ほども壇上から言わせていただいたんですけど、これからの時代を考えたら、少子高齢化等でボランティアの皆さんにお世話になることがより一層、時代としたら必要となるのではないかと。そういう中で

ボランティア基金がある。そして、来年できます保健福祉センター内にサポートセンターを設置していただく。それと、先ほど松本議員もおっしゃったんですけど、その辺を本当に市民協働ということで市民の皆さま方にお世話になるにあたりまして、ボランティアですから、先ほども言いましたけど有償といいますか、そんなのではないのは重々わかっております。ただ、この基金を、やはりたまには、時にはお弁当代とか、ケースによったらガソリン代とか、そういう方面のご検討もいただければありがたいと思います。だから市民に対しましては、保健福祉センター内のサポートセンター、そこを十二分に力を発揮していただくというか、機能していただくようによろしく願いいたしまして、市民の皆さんへの今後のボランティア活動の推進については終わらせていただきます。

続きまして、職員のボランティア活動について入らせていただきます。

まずはじめにご質問いたします。どなたでも結構でございます。どういう気持ちというか、何のために市の職員になられたか、ご答弁いただけますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）僕が答えるのがいいかどうか、ちょっと気持ちが揺れ動くところでございますけれども、まず、ちょっと入ってからのことになりますけれども、一番最初に言われたのが、やっぱり市民全体の奉仕者であるということでした。市民福祉、あるいはまちの社会資本の充実に一職員としてやっぱり力を発揮して、橋本市が地域に誇れる都市になることだと思っております。

私は昭和49年に市の職員になったんですけども、ちょうど林間田園都市の開発構想が、計画が持ち上がっておりまして、そのとき、

紀の川中流域の核都市になるんだということで、それはまちの都市基盤の整備だけじゃなくて、中の市役所の中のさまざまな分野がありますけれども、特に私が担当しております福祉部門の充実もそうですし、教育施設の充実もそうですし、中核都市にふさわしいまちづくりをやっていくんだということで、希望に燃えて市の職員になったことを、今思い出します。

以上です。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）上田部長、本当にすばらしいご答弁ありがとうございます。部長がおっしゃっていただいたので、先ほどまで、がっとならまれておったんですけど、すごく笑顔が出てきましたので、前向いて進めさせていただきます。

どうして職員のボランティア活動をこの度質問させていただきましたかといいますと、本当に今、世の中閉塞感もいろいろ漂っております。本当に景気も悪い。そういう中で、国のほうも増税とかいろいろ言うてますけど、増税する前にいま一度ばらまきを見直して、そして行財政改革と公務員改革ということを新聞紙上、マスコミ等でかなり多く報道されておると思います。また、先ほどの大阪のダブル選挙におきまして、維新の会が大勝と言いますか、圧勝したということもありまして、時代は、ハードルも高いとはいろいろ思うんですけど、大きく変わろうとしていると思います。

それで、昔が良かったとかいうのはもう過去の話ですので、それはそれとして、やはり今の現実と言いますか、それに立ち向かっていくというか、そういうことしかないと思います。

それで、もう一度、他の市町村が先にやったからとか、国からのそういうあれが来たか

らとかいうんじゃないくて、どの市町村よりも先に、橋本市が一步前へ踏み出していただきたいという思いでさせていただいております。

その中で、先ほど三つ目の参加実態、回数、人数等なんですけど、ご説明いただきました中で、管理職の皆さんに非常にお世話になっているというのがよくわかりました。同じ方が多いように思われるんですけど、これは間違ってますか。その辺ちょっとよろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）確かに出てくる人が偏っている部分がございます。ただ、管理職については、ほとんど何らかのボランティアを経験している人が多いのではなかろうかというふうに認識しております。そういうことで、全職員にこれから広げるのが一つの課題やろうなということを考えております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）理事のほうから、全職員に進めていくということを今おっしゃっていただきました。そういう中で、管理職の職員の能力評価というのは行われておると聞いております。そういう中で、部下の手本となる管理職像の構築とか、将来の橋本市を担っていく職員の意識改革というのは必要不可欠だと思います。机上での職員研修も非常に大事なことだとは思いますが、ボランティア活動を通して人材育成、資質の向上を図る上で、ボランティア活動というのも実のある方法といたしますか、一つの手立てになると思います。

それと、先ほど樽井議員が人事のことでおっしゃっていただきましたけど、先ほどもボランティア活動に参加したから評価方法はないということも、これは今のところ当たり前やと思います。ただ、先ほども言いましたけ

ど、仕組みを変えるということも、ちょっと考えていただいてもいい時代ではないかと思えます。

その辺も踏まえまして、市長、よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）4番、5番も一緒に。全体で。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中本浩精議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど、大阪維新の会というお話が出てまいりました。維新の会、大阪府議会で職員の基本条例案というものを議員提案され、その是非について、かんかんがくがくというようなことで議論をされておるのが昨今の状態であるようでございます。

まさに議員おただしの公務員の姿勢、資質についてでございますが、非常に奥深いものがございます。本市職員としましては、地方公務員法第30条ですか、全体の奉仕者ということ、これはそのとおりでございまして、公共の利益のために全力でもって職務を遂行していくことを旨として、職務に精励をしているわけでございます。本当に全員とは言いがたいんですが、非常にまじめに取り組まれているということの評価は、私もそれなりに見ておるところでございます。

しかし、一部の職員に若干、緩みというんですか、たるみというんですか、どっちも似たようなものやと思いますけども、そういうのを多少あるやにも見受けるわけでございます。そういうことから、その都度私からするほど意見を申し上げておるわけでございますが、例えば、毎月のはじめに、私が市長就任させていただいてから、やはり安全・安心のまちづくりをしていこうという中で、毎月1日の日に職員の危機管理意識高揚訓練と

いうのをご承知やと思うんです。管理職全員、前に並んで、服装して、課長職・部長職の皆さんが10分か15分ずつ話をしていただくというようになって、非常に慣例化しておるわけでございますけども、それをやはり持ち帰って、各課で、きょうはこういう方からこういう防災意識のこの部分について話があったというようなことを、簡潔に周知徹底するようお願いをしておることも、もう何年も続いておるわけでございますけども、常にやはりそういう危機意識というものを職員が持っていたかなければいけない、そういうことでございます。

さらに、県の研修会というのがございまして、職員の初級、中級とか、それずっと行くんですね、交代で。私も必ず一人ひとりの、昼間のときには2回ぐらい目を通しておるんです。ああ、こういう考え方でおられるんやなということで、10人、15人ぐらいいっぺんに行くことがあるんですよ。それも全部目を通してます。あまりの人には、また秘書課を通じてちょっと言うこともあるんですけど、本人にはあまり言えない、心得ておるのでございますけども、この県の研修会、あるいは人権研修会等々、市で交代でやるのもあるわけでございますが、非常に皆さん意欲的に取り組まれておるということは事実でございます。

特に、私は職員の新人研修会というのは、今年の4月に入ってきた方に申し上げたことがあるんです。どういうことを言うたかという、1時間だけ時間をくれましたので、市長としてはじめての研修でありますけれども、そこで、皆さんのお家の東の方が寝込んでおれば、おかげはどうですかと尋ねに行く。毎日行かんでいいですよ。やっぱり時として尋ねて、どうでございますか、何か市役所にご用はございませんかと。あるいは西の方が車

いすの方がおられていたら、やはりそれも松葉づえとか突いたりしてますから、どうぞございましょうかと、何かご用ございませんか、そういうことを言わずして、職員として平気な顔をしておったらあかんと。それが大事ですよ。これは一例ですね。

職員がきょう、聞いておるか聞いてへんか知らんけども、そんなこと民生委員に任したらええわと。こんなこと区長に任したらええわとね、そんな時代やないですよ。それはもう、この現今の厳しいたんたんとした時期に。やはり今申し上げたことをどこまでそれを履行、守っていただけるかなと思っておるんですが、今年の職員、新規採用の皆さんは非常にまじめのような感じがしました。ちょっと上のほうからだんだん悪知恵されますと困るんですけども、まあそれはないと思います。期待をしております。非常に熱心でまじめな方、優秀な方ばかりでありますので、それを今度また適当な時期に近所のほうの、遠や結構ですよ、こんなんは民生委員に任したらええわ。これは指導員に任したらええわ。そうやないですよ。それを今度また聞こうと思うんです。

それから、時間があまりないかわかりませんが、ボランティアに参加するということ、これは職員ですね。これはやっぱり市民と一体となって、協働という観点からやはり向いて、そして作業をしていく。その一番の代表は、もうご承知の、話あった病院前の菜の花の種とり、あれもまあ大勢で来て、職員の方も大勢出ていただいておるんです。そうして種とり、今年もドラム缶に2杯ほどとりましたよ。それによってだんだん職員も、今までにしたことないような仕事をしていただきながら、やはり参加の皆さんの意見も聞いていただくということで、喜んでございます。

ところが、今度一つ区民総会が年末から来

年の3月までに全部あるんです。区民の総会ですね。これ、今度報告してもらおうと思うんです。区民の総会。本人からと違いますよ。区長さんからや。この君は出席しました、この君は出席しませんだ。これ、一番大事なんですよ。ボランティアでやっておる皆さんが、区も大半が皆さんボランティアで、それぞれ取り組まれて苦労しておる。苦しみの区長や。職員も一晩やっぱり行って、住民の皆さんがどういようなお考えで地域づくりをしていくかということの総会に出席をしてくれということは、今までも先途、再三再四申し上げておりますけれども、こまを一つ進めて、そして欠席の人だけ出せというのは悪いので、出席した方、感想まではよろしいですけど、いろいろの意見があったら所管の部長に申し出てくださいますと。昨夜はこういう議題があって、こういうことがありましたよということをおね。

○議長(井上勝彦君)議長より申し上げます。

本日の開議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

○市長(木下善之君)そういうことを意欲も持っていただきながら、そうして働きがいのある役所づくりというものをやっぱりしていくことが、本当に市民にも喜んでいただけますし、ひいては橋本市というのは程度がいいと。非常にあっちこちに花が咲いておって、心豊かなまちづくりをしますよと。暴力団も一人もおられませんよと。そういう条例も引いておるらしいと。もうすべてを良くしていただいて、そして、よそからどんどんと橋本市へ入っていただけるように期待をいたしたいと思っておるところでございます。

職員のこと、あまりいいことばかり言うとなんじゃと言われるかもわかりませんが

も、本当に情熱的に取り組んでいただいておりますことは確かであります。個人的には若干の緩みもある方、これは絶えず指摘を間接的にいたしておるわけでございますが、今後ともひとつそういう全体の奉仕者として、住民と職員と一体的になって橋本市を良くしていこうという観点から、すべてにわたってお取り組みをいただけるように職員の期待をかけまして、私の考えの一端を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

○議長(井上勝彦君)14番 中本浩精君。

○14番(中本浩精君)市長、風邪を引かれていますのに本当にいいご答弁、ありがとうございました。

本当に先ほども申しましたが、職員の皆さん、僕も市役所へ来させていただくたびに、本当によくやっているといます。これは本当に各部署、各課、一生懸命頑張らせていただいております。それは自分が来させていただいてよくわかっております。

ただ、先ほども、このたびボランティア活動推進について質問させていただきましたかといいますと、議会のほうでも今の現実を直視しながら、議員お一人お一人が中心となって、議会改革ということで一歩前へ皆さんで前進しようとしております。私も未熟ながら、何のために議員にならさせていただいたかということを常に考えながら、熱い気持ちを持って前向きに頑張っていきたいと思っております。

職員の皆さまに対しても、偉そうに言える立場ではございませんが、市長もおっしゃったように公務員改革イコール意識改革ということ、このたび少しでも前へ一歩踏み込んでいただいて、議会とスクラムを組んで橋本市のために頑張らせていただきたいと思っております。長々としゃべりましたが、どうかよろしくお願いたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）これをもって14番 中本浩精君の一般質問は終わりました。

○議長（井上勝彦君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明12月6日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

ご苦労さんでございました。

（午後5時3分 延会）